

○深谷秀峰議長 次， 19番高木将議員の発言を許します。高木将議員。

〔19番 高木将議員 登壇〕

○19番（高木将議員） 19番高木将でございます。議長のお許しをいただきましたので，通告順に従い私の一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は，防災対策について大きな1点でございます。大げさな言い方ととられるかもしれませんが，今日地球上ではさまざまな形で自然が猛威を振るっております。ここ数年，世界の各地でも大きな地震が相次ぎました。最近ではイタリアでも発生し，多くの犠牲者が出ております。我が日本においても，平成23年3月11日の東日本大震災においては，地震に起因する大津波が東北各県や茨城県，千葉県を襲い，また，家屋倒壊などにより2万人を超える多くの犠牲者が出てしまいました。また本年4月には，これまで大きな地震がなかった熊本県におきましても大きな地震が発生し，多くの犠牲者が出てしまったことは記憶に新しいところであります。ここで改めて，これら亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

今申し上げましたのは，全て地震に起因する災害ではありましたが，自然災害のもう一方の脅威であります豪雨による災害も忘れることはできません。昨日の深谷渉議員の発言中にもありましたが，広島市における豪雨では，住宅地の裏山の崩落による土砂流出により多くの人命が失われました。そして昨年9月には常総市において，流域面積の広い河川である鬼怒川の堤防決壊による水害が発生いたしました。その被害状況は皆様ご存じのように甚大であります。亡くなられた方が2名，家屋の全壊53件，大規模半壊が1,581件，半壊3,491件，合計5,125件にも及ぶものであります。さらに床上浸水が150件，床下浸水に至っては3,066件，全てを合計すると8,341件の家屋に水害が及んだことになります。その復旧には，自治体も個人もまだまだ多くの労力と時間がかかると思われます。

そして本年，先ほど宇野議員の発言にもありましたけれども，台風の本土上陸が頻発しております。台風7号，引き続きの9号，10号，11号では，本州や北海道に上陸し，長い日数にわたる降雨による被害が各地で相次ぎ，多くの人命が失われてしまいました。この間，当市においても各種の警報などを発する状況でもありました。さらに12号は九州，そして山陰・山陽地方にも上陸をいたしました。ここで改めて台風関係で亡くなられた方のご冥福もお祈りをさせていただきますと存じます。

災害に遭われた各地の一日でも早期に復旧と復興がなされますことも，あわせてご祈念をする次第であります。

このように，台風やゲリラ豪雨などによる水害もまた想定外の甚大なる被害をもたらすことがあることを改めて認識をしているところであります。現在，私は市南部に住んでおります。久慈川と山田川に挟まれた自然環境豊かな場所ではありますが，一方，まとまった雨が降る状況や大雨が予想され，防災無線放送やスマートフォンへの注意報，警報などが流れますと，目の前の久慈川の堤防に住んでいる家の2階の窓よりも高い，そのような状況であることから，いやでも昨年の常総市の災害時における家屋流出の光景がよみがえってきてしまいます。今年8月23日には，当市でも浸水が予想されるとして2カ所の避難所開設の案内が流されました。このような状

況を経て、通告に従い8件について質問をさせていただきます。

当市においては、想定される各種の災害への対策として、さきに申し上げたようなこれまでに起きた災害や事故を教訓として、国及び茨城県と連携し、さまざまな観点により平成22年度策定、その後、本年2月改定分も含め、風水害、震災、原子力災害対策計画をまとめた常陸太田市地域防災計画を作成しております。改めて市民の皆様の生命と財産を守るという自治体の使命、そして安全、安心のまちづくりのために、また、常陸太田地区の南部地域、金砂郷地区の郡戸地区など、周囲に高台が少なく堤防よりも低い土地にお住まいになる住民の皆様方の不安解消のために質問させていただきますので、わかりやすいご答弁をよろしくお願いを申し上げます。

前置きが長くなりました。

まず、1項目め、8月23日の避難所開設について先ほど申し上げましたが、この時の被害の状況と避難の状況についてお伺いをいたします。

2点目に、策定されております各避難所に避難すべき地域割がどのようになっているのかをお尋ねいたします。

3点目には、各避難所の収容人数についてお伺いいたします。

4点目に、避難が長期にわたる際の、この避難所での1人当たりの区画の面積についてお尋ねいたします。

5点目には、その際のプライバシーの確保にどのように対応していくのかをお尋ねいたします。

6点目には、堤防決壊場所、想定される場所については、その場所によっては避難場所や避難経路の変更が必要と思われますが、その件につきましてどのようなお考えを持っておられるのかお尋ねしたいと思います。

7件目には、この堤防決壊等により水害が甚大になることが想定される状況によっては、隣接自治体との協定・協議の必要性も出てくるかと思えます。特に市南部地域においては周辺に高台がないという状況、従来であれば、例えばその地域にある学校の体育館が避難場所として指定されるわけではありますが、その体育館すらも床上浸水のおそれがあるような場合にどのように、隣接自治体のほうが近い、そういった場所の場合にはどのように考えていくのかについてお尋ねをしたいと思えます。

最後になりますが、各地区の住民の皆さんと、それから自治体担当部署との説明、確認、この辺についてはどのようになさっているのかをお尋ねしたいと思います。

以上1回目の質問として、8件質問させていただきました。ご答弁をよろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 防災対策、豪雨時の対策について、8点のご質問にお答えをいたします。

1点目の、先月23日の大雨災害の被害状況及び避難状況でございますが、8月23日11時ごろから市の南部におきまして激しい雨が降り、県常陸太田工事事務所の雨量観測所で、時間雨量44ミリを記録しており、当市に土砂災害警戒情報が発表されたところでございます。市にお

きましては、災害警戒本部を設置いたしまして対応に当たり、世矢小学校と生涯学習センターに避難所を開設いたしまして、住民に自主避難の呼びかけを行ったところでございます。亀作川の水があふれまして、小目町において床下浸水が1件発生をいたしましたほか、世矢地区において住宅敷地付近の土砂崩れが3件発生をいたしましたところでございます。いずれも人的被害の発生はございません。また、避難の状況でございますが、世矢小学校に4世帯5名、生涯学習センターに2世帯3名の避難があったところでございます。

2点目の各避難所に避難すべき地域割でございますが、市では避難勧告等の判断基準伝達マニュアルを定めておりまして、水害につきましては各河川に設置されております水位観測所ごとに避難基準を定めているところでございます。これに基づきまして、避難勧告等を発すべき範囲とその地域の避難先を定めているところでございます。

3点目及び4点目の各避難所の収容人数及び1区画の面積でございますが、小中学校は体育館や一般教室までを収容面積に含め、1校あたりの収容人数はおおむね1,800人から2,500人程度としているところでございます。

なお、収容人数の積算に当たりましては、1区画の面積は1人当たり2平方メートルで計算をしております。指定避難所の72カ所でございますが、合計で8万5,981人となっております。

5点目のプライバシーの確保策でございますが、避難所におきましては、段ボール製の区画を設置することによりプライバシーの確保を考えております。この設備につきましては、NPO法人コメリ災害対策センターとの災害時における物資供給に関する協定、これは平成27年2月4日に締結をいたしましたところでございますけれども、この協定によりまして調達することを予定しているところでございます。

6点目の堤防決壊箇所による避難場所、避難経路の変更の必要性でございますが、避難準備情報、避難勧告、避難指示等につきましては、十分対応ができるように早い段階に出すこととしておりますが、議員ご発言のように洪水の進展状況や規模、確認が、避難を開始した時期等によりまして避難経路や避難先を変更しなければならない事態も予想されるところでございます。このような事態に備えまして、各家庭において日ごろからハザードマップ等により地域の災害危険箇所や避難場所を把握し、非常時には地元自主防災組織との連携を図っていくことが重要であると考えているところでございます。

また、地元自主防災組織におきましても日ごろの防災訓練において、ハザードマップに基づく避難誘導訓練の実施を推奨しているところでございます。

7点目の隣接自治体との協定・協議の必要性でございますが、災害の状況によりましては、隣接自治体と災害対策において相互応援が必要になる場合や広域的な避難においてその受け入れも想定されますことから、既に相互応援や一時収容のための施設の提供につきまして、県内全市町村が相互応援協定を締結しているところでございます。今後は非常時における協定の実効性を高めるため、隣接市町村との協議と具体的な対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

8点目の各地区住民間との説明、確認でございますが、災害被害を最小に抑えるためには、各自が日ごろから自分の地域は自分たちで守るという自主防災の意識が重要と考えているところでございます。このため、自主防災組織のリーダーを通しまして、住民の皆様が災害の知識や避難の意識を持てるように、自主防災組織のリーダーを対象に平成24年度から研修会を実施しているところでございます。本年度の研修におきましては、ハザードマップを活用いたしました災害図上訓練、DIGと呼ばれるものでございますけれども、これらを行ったところであり、引き続きましてこれらの訓練を実施しますとともに、防災意識の啓発に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 高木議員。

〔19番 高木将議員 質問者席へ〕

○19番（高木将議員） ご答弁ありがとうございました。

それでは、1問1答形式でありますので、1問ずつ質問させていただきます。

1件目の被害状況と避難状況については理解をいたしました。今回は時間雨量が44ミリという決して少ない雨量ではないことは承知をしているところでありますが、今回の台風7号、9号、10号、11号、この台風が上陸した際には時間雨量が100ミリを超えるようなこともあったと記憶しております。そのような場合に床上や床下浸水など想定される、仮に時間雨量が100ミリで何時間降った場合に、どのエリアに、なかなか難しい、想定することは難しいと思いますが、その家屋数の把握などはされているのかをお尋ねしたいと思います。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 ただいま時間雨量100ミリでの床上・床下浸水の想定がされるのかというご質問でございますけれども、時間雨量100ミリという想定での把握をしているところではございません。その中では、洪水ハザードマップを設定いたしてございまして、この中で一定の規模の浸水被害があったときに、どのような地区が浸水をしていくと、そういうものを把握いたしている状況でございます。

○深谷秀峰議長 高木議員。

○19番（高木将議員） ありがとうございます。

それでは、2点目の避難すべき地域割について、これは想定される災害の規模により、もしくは発生した災害の規模により、想定される避難所ばかりでなく、その状況によっては複数の避難所に分散して避難するとか、もしくは想定外の被害地域が、面積が広いために複数の避難所に分かれて避難しなければならないとか、そういったことがあるので、その場合にはどのような対応をするのかについてお尋ねをしたいと思います。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 先ほどご答弁申し上げました中で、避難勧告等の判断基準伝達マニュアル等におきまして避難所等の設定をしているところでございますけれども、地区によりましては複数の地区が1つの避難所を設定している場合、また1つの地区が複数の避難所を設定している場合といろいろなものがございます。いずれにいたしましても、災害の規模や進展状況、そういうも

のを判断いたしまして、決められて避難所だけではなく、そのときの状況で変えていくことは必要であると考えております。

○深谷秀峰議長 高木議員。

○19番（高木将議員） ありがとうございます。その都度状況に応じて臨機応変に対応していくということだと思います。当然、防災の地域計画、こういったものを担当部署及び市の職員の方々、災害発生時には多くの労力が提供されると思いますが、その内容把握にしっかり努めていただくことが必要になってくるかと思います。ありがとうございました。

3点目、4点目につきましては、総務部長さんにあわせてご答弁いただきましたので、私のほうもあわせてでよろしいでしょうか、議長。

○深谷秀峰議長 認めます。

○19番（高木将議員） ありがとうございます。

各避難所の収容人数等につきましては、学校の場合1校当たり1,800人から2,500人、これは第1次的な避難の場合の人数であると思います。さらには長期にわたる場合の1区画の面積についてもご答弁いただきました。2平米というと畳1畳にちょっと大きい程度になるかと思います。これはこれまでさまざまな地域で発生した他の災害の際の避難所の1人当たりの区画面積と比較するとどのようになっているのかをお尋ねしたいと思います。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 1人当たりの面積でございますけれども、決められた基準というものがあるわけではございませんで、各市町村の状況等を見ますと、その設定に当たりましては、一人1平方メートルから3平方メートル程度まで、いろいろな設定の状況がございます。当市におきましては、各施設の収容人数を把握する観点から、中間的な2平方メートルということで設定をいたしたところでございます。

なお、実際の避難に当たりましては、過去の例を見ましても、これよりも1人当たりの面積については多くとっていく、そういうものであると考えてございます。

○深谷秀峰議長 高木議員。

○19番（高木将議員） 答弁ありがとうございました。

5点目の避難所でのプライバシーの確保策について、先ほど避難所では段ボール製の区画を設置することによってプライバシーの確保を考えているというようなこと、業者の方との締結をして調達をするということで、その部分については安心をしているところであります。

そういった中で、その区画割の段ボールの高さとか、面積は先ほど2平米というようなこともありましたのであれなんです、それが基準になってくるかと思うんですが、テレビの映像等を見ますと、従来は人間が正座をしている状況で頭が見えるか見えないか程度の高さのものが多かったと思っております。ただ最近では、人が立っても見えないようなものもできているように、ネットとかそういったもので見ることができます。中には天井が付いているようなものも考えているようであります。これは長期にわたる避難生活で精神的に疲弊し、体調を崩すことがないようにとの配慮であると考えます。こういったことについても検討の余地があるのではないかと

いますが、いかがでしょうか。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 ただいま市のほうでプライバシーの確保のために確保いたしております段ボールについては、1メートルを想定いたしているところでございますけれども、議員ご発言のとおり、精神的な観点や衛生的な観点など多方面に配慮いたしまして検討していく必要があると考えてございます。

なお、避難者の数等の状況によっては、避難所自体を普通の生活に近い施設に変更するといったことも必要であると考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 高木議員。

○19番（高木将議員） ありがとうございます。

6点目であります。堤防決壊場所によっては、避難場所や避難経路に変更の必要性がないのかというようなことについてのご答弁もいただきましたけれども、ご答弁の中にもありましたように、基本的には住民自らが各家庭において日ごろから、配布されておりますハザードマップなどによって自分の避難場所を把握しておく、さらには地域自主防災組織等の連携によって、自らの命や家族の命を自らが守っていくということが重要であるということは理解をいたします。

しかし、現実問題として考えたときに、災害の発生時に自分自身が冷静に対処できるかどうか、私自身も不安なところがございます。自主防災組織を中心とした避難誘導訓練の実施を推奨と言われましたけれども、できれば担当部署の皆様のお力もおかりして、一緒に避難誘導訓練を実施することが求められるのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 防災訓練につきましては、それぞれ地元の自主防災会とそれから市の組織と一緒にいろいろな情報を共有することは大変重要なことであると考えておりますので、そのような方向で検討させていただきたいと思っております。

○深谷秀峰議長 高木議員。

○19番（高木将議員） 避難所にも、できれば避難所での準備を想定した仮の物資でもいいかと思いますが、そのようなものを置いた状態で実施ができればなお結構だと思っております。避難した場合の状況を実体験しておく、地域の方全員が参加ということは非常に困難だとは思いますが、その実体験をしておくことは非常に重要なことだと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

7点目になりますが、隣接自体との協定・協議関連であります。県内で既に災害発生時の相互応援協定が進められているとの答弁でありました。災害発生の際の箇所や状況によっては、予定されていた避難所にたどり着けない場合に、隣接自治体の避難所に避難したほうが安全を確保できるというような場合には受け入れていただけるようなこともその中に組み込まれるものと思います。その逆もまたあるかと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 今後、隣接市町村との具体的な協議を進めてまいりたいと考えております。

れども、その協議が調いました際には、それぞれの相互の避難所等の対応についてはさせていただきたいと考えております。

○深谷秀峰議長 高木議員。

○19番（高木将議員） 最後に8件目になりますけれども、自主防災組織のリーダーを対象に災害図上訓練，DIGという表現でありましたけれども、この研修会を実施してきたとのことでありました。これはリーダーを対象にということでもありますので、多くの市民の皆様にも理解がしやすい説明，確認行動が一番大事なのかなと思っております。災害時にはリーダーの方の指示もあるでしょうけれども、それぞれの個人の思いの中でハザードマップに従ったり、不安の中で混乱して動きが緩慢になってしまったりということもありますので、わかりやすい説明というものが求められると思っております。

先ほどの7件目の隣接の自治体とも関連してまいりますけれども、仮に隣接自治体との協定が結ばれた際には、その対象地区の皆様には、隣接自治体で想定される避難所を確認しておく、これはまず第一義的に市の担当職員の方が確認をなさると思いますが、その逃げ場の遠いところ、想定される避難箇所が自治体内で遠い場合には、その隣接のところも、その地域住民の方々が自らもやはり見ておくということも重要だと、必要だと思っておりますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 あらかじめ避難場所等の把握をしておくことは大変重要であると考えておりますので、事前に隣接をいたします市町村との協議が調えば、その部分については確認をすることは大変重要なことだと考えてございます。

○深谷秀峰議長 高木議員。

○19番（高木将議員） 終わりに当たりまして、災害はいつどこで発生するのか予測不能なことが多いものであります。命は尊いものです。さらにそれまで築き上げてきた財産が失われていくのを目の当たりにすることは、これもまた大変つらいものがあります。床上・床下浸水など家屋への浸水のみであっても、その修繕や掃除については大変な労力と時間と経費がかかるとともに、何より精神的な負担が大きいものであります。だからこそ英知を振り絞って、市民の皆様の生命財産を守ることにさらなるご努力をいただきますようお願いを申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

---

○深谷秀峰議長 以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時33分散会